

# 令和6年度【令和6年6月1日採用】

## 別府市会計年度任用職員【外国語事務・英語】選考案内

1 職 種 会計年度任用職員【外国語事務・英語】

2 採用予定者数 1名

### 3 勤務条件

- (1)職務内容 英語に関する公的行事等における通訳及び公的文書等の翻訳
- (2)勤務場所 別府市保健センター等
- (3)任用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日  
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (4)勤務日 原則として月曜日から金曜日
- (5)勤務形態 原則として午前10時30分から午後5時までの間の5時間45分  
途中45分の休憩が付与されます。
- (6)報酬 月額 183,332円～185,558円  
※経験年数等によって、報酬額が異なります。  
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (7)時間外勤務 時間外勤務命令による勤務  
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
- (8)費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。  
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
- (9)期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
- (10)社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
- (11)休暇等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

### 4 選考申込資格

- (1) 応募職種に係る一定程度の語学力を有し(注1・注2)、通訳の経験がある方
- (2) 日本語ですべての業務を支障なく遂行できること。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍の有無について
- ・日本国籍を有しない人も受験できます。
  - ・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

注1:スコアや認定証等の写しを提出可能な方は応募書類とあわせてご提出してください。

注2:「一定程度の語学力」とは、日本語と英語を使った会議・講演等の通訳・翻訳ができること。

### 5 試験について

- (1)申込方法 履歴書に必要事項を記入し、こども家庭課に直接持参するか簡易書留または特定記録で郵送してください。簡易書留または特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。

(2)受付期間 令和6年4月30日(火)～令和6年5月13日(月)17時必着  
持参の場合、土日、祝日を除く8:30から17:00の間

(3)試験

ア 日 時:令和6年5月18日(土)

(受付) 9:00 ～ 9:15

(試験) 9:30 ～ (筆記)

10:30 ～ (面接)

イ 場 所:別府市保健センター(別府市西野口町15番33号)

ウ 試験内容:筆記試験及び面接試験

エ 合格発表:令和6年5月下旬(郵便等にて結果通知をいたします。)

6 採用後の注意点

任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

7 お問い合わせ

別府市子ども部 子ども家庭課

〒874-8511 別府市西野口町15番33号

電話:0977-21-1117 E-mail:cf-ch@city.beppu.lg.jp